

# 社会福祉施設の労働災害防止 に向けた取り組み



「安全経営あいち®」の推進



プラスセーフ  
**+Safe**

(経営に安全をプラス)

愛知労働局 労働基準部 安全課

1

## 介護労働者の腰痛・転倒対策に取り組みましょう

### 腰痛予防対策のポイント

- 施設長等のトップが、腰痛予防対策に取り組む方針を表明し、対策実施組織を作りましょう。
- 対象者ごとの具体的な看護・介護作業について、作業姿勢、重量などの観点から、腰痛発生リスクを評価しましょう。
- 腰痛発生リスクが高い作業から優先的に、リスクの回避・定見措置を検討し、実施しましょう。健康管理、教育にも取り組みましょう。



保健衛生業における  
腰痛の予防サイト

2

# 介護労働者の腰痛・転倒対策に取り組みましょう

(なし)

- 何もないところでつまずいて転倒、足がもつれて転倒
- ▶転倒や怪我をしにくい身体づくりのための運動プログラム等の導入（★）
- ▶走らせない、急がせない仕組みづくり



通路の段差につまずいて転倒

- ▶事業場内の通路の段差の解消（★）、「見える化」
- ▶送迎先・訪問先での段差等による転倒防止の注意喚起



設備、家具などに足を引っかけて転倒

- ▶設備、家具等の角の「見える化」



利用者の車椅子、シルバーカー、杖などにつまずいて転倒

- ▶介助の周辺動作のときも焦らせない
- 介助のあとは“一呼吸置いて”から別の作業へ



作業場や通路以外の障害物（車止めなど）につまずいて転倒

- ▶適切な通路の設定
- ▶敷地内駐車場の車止めの「見える化」



コードなどにつまずいて転倒

- ▶労働者や利用者の転倒原因とならないよう、電気コード等の引き回しのルールを設定し、労働者に徹底させる

社会福祉施設での転倒災害は増加の一途 性別・年齢別内訳（令和5年）



社会福祉施設での転倒災害による平均休業日数（令和5年）

46.1日

※労働者死傷病報告による休業見込日数

3

# 介護労働者の安全衛生対策を進めるために

## エイジフレンドリーガイドライン (高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン)

働く高齢者の特性に配慮したエイジフレンドリーな職場を目指しましょう。



中小企業事業者の皆さまへ

令和6年度（2024年度）版

### 「令和6年度エイジフレンドリー補助金」のご案内

補助金申請受付期間 令和6年5月7日～令和6年10月31日

	① 高年齢労働者の労働災害防止対策コース	② 転倒防止や腰痛予防のためのスポーツ・運動指導コース	③ コラボヘルスコース
対象事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>労災保険に加入している中小企業事業者 かつ、1年以上事業を実施していること</li><li>役員、派遣労働者を除く、以下の労働者を雇用していること</li><li>高年齢労働者（60歳以上）を常時1名以上雇用している</li><li>対象の高年齢労働者が補助対象に係る業務に就いている</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>労働者を常時1名以上雇用している（年齢制限なし）</li></ul>	
補助対象	<ul style="list-style-type: none"><li>1年以上事業を実施している事業場において、高年齢労働者の身体機能の低下を補う設備・装置の導入その他の労働災害防止対策に要する経費（機器の購入・工事の施工等）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>労働者の転倒防止や腰痛予防のため、専門家等による運動プログラムに基づいた身体機能のチェック及び専門家等による運動指導等に要する経費</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>事業所カルテや健康スコアリングレポートを活用したコラボヘルス等、労働者の健康保持増進のための取組に要する経費</li></ul>
補助率	補助率：1/2	補助率：3/4	
	上限額：100万円 (消費税を除く)		上限額：30万円 (消費税を除く)

4

# 第14次労働災害防止推進計画

## 計画のねらい

### (1) 計画が目指す社会

自律的でポジティブな安全衛生管理を促進し、働く人々の安全・健康確保を通じ、企業、社会のウェルビーイング（Well-being）を実現する。

### (2) 計画期間

2023年度から2027年度までの5か年を計画期間とする。

### (3) 計画の目標

愛知労働局、事業者、労働者等の関係者が一体となって、一人の被災者も出さないという基本理念の実現に向け、各指標を定め、計画期間内に達成することを目指す。

5



## 「安全経営あいち賛同事業場制度」の運用

### 重篤な労働災害の防止

リスクアセスメントの普及促進

製造業

はさまれ・巻き込まれ災害防止等

建設業

墜落・転落災害防止

アウトプット指標

● 残留リスク情報入手  
70%以上

● フロントローディング実施  
80%以上

第三次産業

+ Safe協議会等の運用

### 総合的な健康対策

労働者の心身の健康確保

化学物質及び粉じん対策

石綿対策

● 年次有給休暇の取得率  
70%以上

● 化学物質RA実施  
80%以上

アウトカム指標

● 製造業死亡災害 6人を下回る  
● 建設業死亡災害 5人を下回る

● 工業中毒による死傷災害 7人を下回る  
● 定期健康診断有所見率 上昇率0%以下とする

● 死亡災害 早期に、25人を下回る  
● 死傷災害 増加傾向に歯止めをかけ、死傷千人率を減少に転ずる

## 計画のねらい

- 自律的でポジティブな安全衛生管理を促進
- 働く人々の安全・健康確保を通じ、企業、社会のウェルビーイング（Well-being）を実現

# ポジティブな安全管理へ

プラスセーフ  
+Safe  
経営に安全をプラス

これまで

- 終身雇用で知識・経験を豊富に蓄積
- 労働者の高い知見を頼りにした、日本独自の現場管理活動



これから（既に）

- 外国人労働者、派遣労働者の割合が増加。終身雇用の減少
- 知識・経験豊富な労働者の退職  
**知見に頼る方法は限界に**

## 第三次産業+Safe協議会とは

- 対象（次の主要3業種に対して各々設置）

県内に多店舗（施設）展開する企業の本社または中核となる支店  
構成企業数、小売業協議会 10社、社会福祉施設協議会 11社、飲食店協議会 11社

- 協議内容

各々の業種に特徴的な労働災害防止のための具体的な手法と各店舗等での実施方法や実施にあたっての問題点の集約など

これまででは、安全を確保するためには、作業がやりにくくなり、作業効率や生産性が低下し、余計なルールが作られ、結局作業ルールを無視して災害が発生するなど、負のスパイラルとなる例が散見されました。  
現場での作業等の源流（根源・その理由）に目を向け調査把握することは、安全性の向上と生産性等の向上が同義であることの理解を促進し、もって経営者の安全への前向きな取組を促すきっかけとなることを目指します。 <sup>7</sup>

## 安全衛生トピックス

### 1 「安全経営あいち」推進大会2024 を開催しました

事業運営と労働災害防止を一体的に捉える機運を醸成するため、令和7年1月27日にNiterra日本特殊陶業市民会館フォレストホールにて推進大会を開催しました。

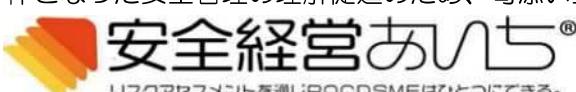
安全経営あいちにご賛同いただき、経営と一体的に安全衛生管理を進めることで、企業価値を向上させる取組を紹介しました。

### 2 異業種交流会 を開催しました

業種の垣根を超えた異業種の交流事業として、①7月4日開催の愛知産業安全衛生大会で、「運ぶ」をテーマとした改善事例を展示しました。②11月19日にウインクあいちで開催する産業保健フォーラムの後に産業保健ラウンドテーブル（座談会）を開催し、各社の担当者と膝を突き合わせた意見・情報交換を行いました。

### 3 第三次産業の労働災害防止協議会の名称を「+Safe協議会」へ

増加を続ける第三次産業の労働災害防止のため、これまで愛知労働局が行ってきた第三次産業主要三業種（小売業・社会福祉施設・飲食店）に対する労働災害防止協議会の名称を「+Safe協議会」へ改称し、経営と一体となった安全管理の理解促進のため、寄添い型の支援体制を強化します。



+Safeとは？

# 安全衛生トピックス



出前講座受講の上  
で賛同登録を

詳しくは  
コチラ↓

